

平成16年度当初予算について

はじめに

今回の当初予算においては、公債費の増大により大幅な財源不足が見込まれたため、予算要求段階から2年連続となる厳しいマイナスシーリングを設定して、徹底した歳出削減に取り組むこととした。

また、国の「三位一体の改革」の影響により、地方交付税をはじめとする所要財源が予想を大きく上回る規模で減少したため、基金の取り崩しや県債の活用による歳入確保策も追加せざるを得ず、極めて困難な予算編成作業を余儀なくさせられた。

しかし、県民のニーズや各会派の要望も踏まえながら、現下の厳しい情勢に敢然と立ち向かい、「愛媛の元気創造」に向けた第二次県政改革プランの具体化を図るため、新たな発想のもとに成果主義を取り入れた特別枠を創設するとともに、福祉、教育・スポーツなどの分野に目配りをして、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めることとした。

具体的な予算編成方針については

1 助け合い支え合う社会の実現

(1) 愛と心のネットワークの構築

県民が互いに助け合い支え合う「愛と心のネットワーク」を県内各地に普及させるため、在宅介護研修センターでの新しいスタイルの研修を通じて、介護ボランティア等を養成するとともに、地域において先進的な取り組みを行う団体を支援することとした。

また、「愛と心のネットワーク」の一翼を担うボランティアについては、コーディネート機能を強化して、県下全域で活動を活発化させるとともに、河川・道路などの清掃ボランティアを募集するほか、地域通貨システム「いーよネット」の一層の普及に努めることとした。

さらに、介護や育児の負担を軽減するために相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置を促進するほか、NPOの企画運営力の向上を図りながら、NPOとの協働事業を進めることとした。

(2) 子育て支援体制の整備

子育て支援のための新たな行動計画を策定するとともに、男性の子育て参加を積極的に支援するほか、私立幼稚園において、預かり保育の充実など総合的な子育て支援体制の整備を促進することとした。

また、児童手当の支給対象を小学校3学年まで引き上げるほか、老朽化が著しいえひめ学園児童寮を改築することとした。

(3) 高齢者・障害者福祉の充実

本県の地域療育の中核施設となる「子ども療育センター（仮称）」の整備に向けて基本設計を行うこととした。また、障害者の職業訓練を充実して、雇用促進を図るとともに、障害福祉施設、精神障害者社会復帰施設の整備を促進することとした。

高齢者福祉については、高齢者が身近な地域で介護保険制度の枠にとらわれない福祉サービスを楽しむことができる「高齢者やすらぎの場」や老人福祉施設の整備を促進することとした。

介護保険については、介護サービス水準の確保を図るため、第三者評価の導入に向けた準備を進めるほか、県、市町村、国民健康保険団体連合会等が連携して的確な事業者指導を図り、介護給付の適正化に努めることとした。

(4) 保健・医療体制の充実

16年4月に、県立医療技術大学を開学し、高度な専門的知識と能力を備えた質の高い医療技術者を養成することとした。

県立中央病院においては、陽電子放射断層撮影装置（PET）を導入するための施設の建設や機器整備を進めることとした。

また、総合周産期母子医療センターを核とした総合的な周産期医療体制の整備、不妊治療に対する助成制度の創設や小児慢性特定疾患児を抱える家庭の相談機能の充実を図ることとした。

2 教育立県えひめの創造

老朽化が著しい県立学校校舎を改修、改築するとともに、15年4月に開校した中高一貫教育校の施設・設備を段階的に整備することとした。

また、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、「授業の鉄人」の選考等により、教員の学習指導力の向上を図るとともに、小中学校での学力調査、高校での学習合宿などを実施することとした。

さらに、児童生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、小学校には子どもと親の相談員、中学校にはハートなんでも相談員を配置するほか、小中学生の長期宿泊体験や高校生の職場体験活動の充実、ブックスタート運動の気運醸成に取り組むこととした。

障害児教育については、特別支援教育を進めるうえで中心的な役割を担うコーディネーターを養成するとともに、第一養護学校のスクールバスを更新することとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うほか、勤労者福祉資金のうち、教育資金の融資枠を拡大することとした。

3 文化・スポーツの振興

(1) 「えひめ文化」創造の支援

16年10月に開催する全国生涯学習フェスティバルについては、積極的に事業を展開して、本県の生涯学習の取組みを全国に情報発信するほか、県民総合文化祭、美術館の企画展を開催することとした。

県民文化会館周辺地区に整備する文化交流施設については、事業計画策定のための準備を進めることとした。

(2) スポーツの振興

平成29年の愛媛国体開催に向けて着実に準備を進める中で、サッカーJ2規格に適合した総合運動公園陸上競技場のスタンド改修に着手するほか、県内強化合宿や県外遠征試合等により競技力向上対策を進めることとした。

また、生涯スポーツの振興拠点となる総合型地域スポーツクラブの設立、育成を図るとともに、トップアスリートの招へい、全国レベルで活躍する社会人クラブチームと地域住民との交流活動を支援するほか、愛媛の新しいシンボル施設である武道館の利用促進に努めることとした。

4 えひめ産業の再生と未来型知識産業の創造

(1) 雇用対策の推進

依然として厳しい雇用情勢に対応するため、新緊急地域雇用創出基金を活用して、県、市町村が一体となって雇用創出を図ることとした。

また、若年者の就職環境は非常に厳しい状況にあるため、若年者の就職を総合的に支援する拠点施設を整備するとともに、就職支援セミナーの開催や企業での実習と一体となった教育訓練を実施することとした。

さらに、中高年離職者に対する職業訓練やきめ細かな就職相談を実施するほか、企業立地の促進に努めることとした。

(2) 農林水産業の再生

かんきつについては、うんしゅうみかんの価格が低落した場合の生産者への補てん金を造成する一方、みかん産地の再編を図るため、優良品種の導入や生産基盤の整備を緊急的に支援するとともに、みかん研究所（仮称）の整備に向けて、新品種開発用ほ場の用地取得を行うこととした。

また、認定農業者の経営基盤の強化や県産米「愛のゆめ」の生産の拡大を支援するほか、農道、林道、ほ場、かんがい施設等の生産基盤の整備を促進することとした。

さらに、消費者に愛される本県独自の銘柄豚の開発を進めるとともに、畜産農家の経営安定を図るための生産者積立金に対する助成を行うほか、

イノシシなど野生鳥獣類による農作物被害の防止対策を推進することとした。

水産業については、漁港、漁港環境の整備をはじめ、養殖施設などの生産基盤施設の整備を促進することとした。

(3) 中小企業、地場産業の再生

県内企業が共同して新製品の開発や新分野への展開を図るための交流会や建設産業の再生支援セミナーを開催することとした。

また、商談会や展示会を開催して、食品関連産業や地場産品の大都市圏等への販路拡大を支援するほか、繊維産業試験場のあり方についての検討を進めることとした。

(4) 商業・観光の振興

16年4月から10月にかけて、南予の町並みを中心とした地域資源を活用して「えひめ町並博2004」を開催して、県内外に本県の魅力を広くPRすることとした。また、しまなみ海道では5周年記念イベントを開催するほか、映画の県内ロケーション誘致のデータを充実させるとともに、市町村の観光施設整備に対し助成を行うこととした。

商店街の活性化を図るため、アーケードの改修、街路灯の整備など基盤整備を促進するとともに、空き店舗対策や賑わいの創出を支援することとした。

(5) 新たなリーディング産業の創出・育成

県内での創業や企業立地を促進するため、事業所開設に必要な初期的経費に対する助成制度を創設するとともに、新事業創出を支援するためのミニベンチャー枠を拡充することとした。

また、愛媛大学の無細胞タンパク質合成技術の研究成果を県内産業に技術移転するための研究を進めるとともに、県内企業が開発した建設資材や工法の実証試験を行い、公共事業への活用を検討することとした。

さらに、インターネットを活用したビジネス研修の実施、地域の資源・ニーズを活用した新事業の創出を促進することとした。

5 環境先進県の実現

(1) 四国エコトピアの実現

循環型社会の形成を図るため、えひめ循環型社会推進計画の改訂をはじめ、木質系廃棄物（杉や桧の樹皮）を活用した樹皮ボードや雑草抑制剤の製品化技術の確立、自動車リサイクル法の周知徹底、家畜排泄物の利活用を推進するための簡易施設の整備促進や使用済食用油から代替軽油を精製するリサイクル装置の導入に取り組むこととした。

また、環境保全意識を醸成するため、えひめエコハウス等を会場にして体験型環境イベントを開催するとともに、植物や微生物を活用した環

境浄化技術の開発研究を進めるほか、産業廃棄物税の導入の可否について検討を行うこととした。

(2) えひめの「森と水」の再生

多様な公益的機能を有する森林の整備と林業の活性化を図るため、肱川、重信川、蒼社川の各流域において、水源の森林づくり推進モデル事業を強力に展開することとした。

また、市町村等が行う公共施設や学校関連施設の木造化を促進するとともに、愛媛の森林基金が行う放置森林の間伐等を支援するほか、森林環境税（仮称）の導入に向けて検討を進めることとした。

さらに、木質バイオマスの安定的な供給体制の整備や竹資源の循環利用の促進に向けた検討を進めるほか、合併処理浄化槽や農業集落排水の整備促進にも努めることとした。

6 安心・安全で快適な生活の確保

(1) 防災・治安対策の充実

南海地震等の大規模災害の発生に備えるため、自主防災組織の結成を支援するとともに、警察署への防災器材の配備を進めるほか、都道府県が相互扶助の観点から設置する被災者生活再建支援基金に出捐することとした。

また、S O L A S 条約の発効や国民保護法制の整備を控えて、重要港湾における保安対策の強化や危機管理体制の整備に向けた準備を進めることとした。

安全・安心な地域社会を実現するため、警察官の増員や警察安全相談員の配置、街頭・侵入犯罪の防止などに努めるとともに、警察署・交番等の改築を図るほか、産業廃棄物の不法投棄を撲滅するための対策や悪質な貸金業者に対する指導を強化することとした。

(2) 安全な生活の確保

D V 被害者の生活再建を支援するため、女性総合センターに自立支援専門員を配置するとともに、救急救命士の応急処置範囲の拡大に合わせ、消防学校において、気管挿管のための講習実施体制を整備することとした。

また、食の安全性に対する消費者の不安を解消するため、県民講座の開催や相談窓口の設置などに取り組むほか、高齢者の交通事故防止対策として、戸別訪問による交通安全指導を行うこととした。

肱川流域の治水対策を図るため、山鳥坂ダムの建設を促進するほか、河川、海岸、砂防施設等の整備を推進することとした。

7 交通・情報基盤の整備

(1) 交通基盤の整備

新直轄方式により高速道路の南予延伸を促進するため、宇和～宇和島北間において、用地買収や周辺整備を進めながら整備を図るとともに、地域高規格道路の各種調査や大洲・八幡浜自動車道（名坂道路）の建設を推進することとした。

また、道路未整備区間において、1.5車線的整備の手法をモデル的に導入して、整備効果の早期発現を図ることとした。

瀬戸大橋線の部分複線化については、本工事に着手し、輸送力強化とフリーゲージトレイン導入の基盤整備を図るほか、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

(2) 高度情報化の推進

県内の情報通信環境の格差を是正するため、高速インターネットへのアクセス網の整備を支援するほか、移動通信用鉄塔施設やケーブルテレビ施設の整備に助成することとした。

また、NPOによるIT講習会の開催に向けて、県とNPOが協働して地域ITリーダーの養成を図ることとした。

8 魅力あるまちづくり

JR松山駅付近の鉄道高架については、国の着工準備採択を受けて、事業化に向けた調査に取り組むとともに、複合都市の形成を目指して、今治新都市の用地造成を進めることとした。

また、老朽化している県営住宅の建替えを進めるとともに、エレベーターの設置によるバリアフリー化を推進することとした。

さらに、市街地内道路を安全で快適な空間に再生するため、都市部において、電線類の地中化や歩道の段差解消などの面的な整備を図ることとした。

9 新・地方自治の確立

(1) 市町村合併の支援

合併特例法の期限を控えて、電算システムの統合に要する無利子貸付制度や法定協議会の運営支援により、市町村合併を促進するとともに、合併後の住民自治組織育成についても調査研究を進めることとした。

また、上島地域の架橋をはじめ、市町村合併を進めている市町村圏域の道路網の整備を図り、地域の一体化を支援することとした。

(2) 電子県庁の実現

県と市町村が共同して電子自治体化を推進するため、安全確実に本人確認を行う制度を創設するとともに、電子申請システムを段階的に導入

することとした。

また、全国の自治体と共同して県税の電子申告システムの構築を進めるほか、本県独自の電子入札システムを開発することとした。

(3) 行財政改革の推進

全庁一丸となって財政体質の強化を図り、健全な財政運営に努めるとともに、行財政システムの見直しを迫られる中、民間委託の導入可能性や土木施設の効率的な維持管理手法を検討することとした。

(4) その他

ブラジル訪問の成果として、南米からの留学生や技術研修員を受け入れるほか、県庁内の案内システムの改善や県有施設における完全分煙を実施することとした。

10 人件費の抑制

知事等の特別職の給与カットについては、厳しい県内経済情勢等を踏まえて、継続実施することとした。

この結果

平成16年度当初予算の総額は、

一般会計	6,440億6,000万円	(前年度当初 6,299億6,000万円)
特別会計	182億8,000万円	(前年度当初 150億2,200万円)
企業会計	604億7,100万円	(前年度当初 604億3,200万円)
合計	7,228億1,100万円	(前年度当初 7,054億1,400万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	141億円の増	(2.24%の増)
特別会計	32億5,800万円の増	(21.68%の増)
企業会計	3,900万円の増	(0.06%の増)
合計	173億9,700万円の増	(2.47%の増)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	1,131億8,600万円
負担金、寄附金等	62億400万円
その他の特定財源	693億9,500万円
一般財源	4,552億7,500万円

県税	1,162億円
地方消費税清算金	269億400万円
地方交付税	1,797億円
県債	815億7,400万円
その他	508億9,700万円

である。